

矢巾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5 年度	人 26,341	千円 12,161,286	千円 530,094	千円 1,610,997	% 13.2	% 12.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

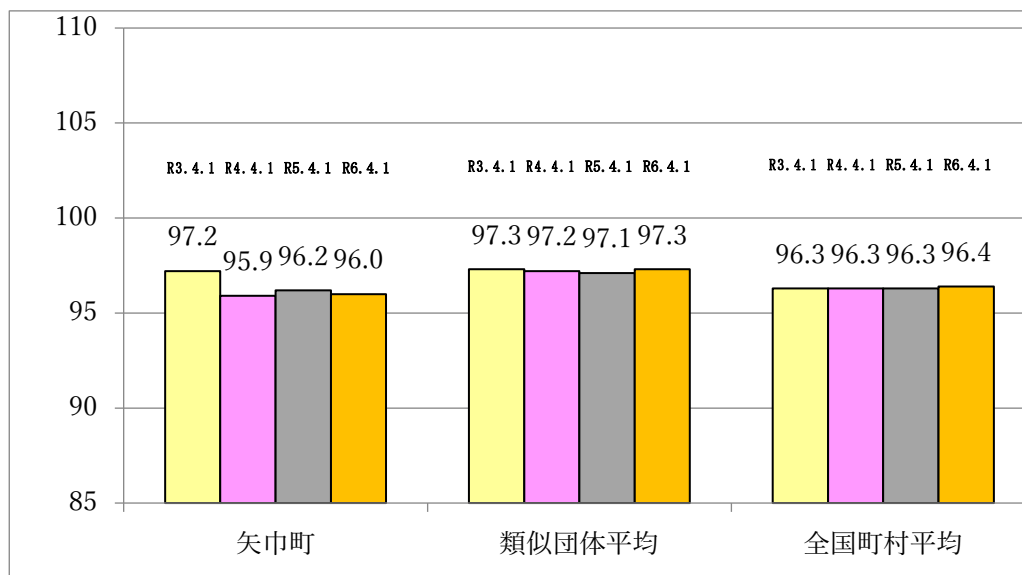
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 175	千円 578,746	千円 117,956	千円 225,150	千円 921,852	千円 5,268	千円 5,777

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）行政職給料表を平均2%引下げ。激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。医療職給料表及び労務職給料表についても同様に実施。

その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢巾町	38.5歳	288,109円	350,052円	314,199円
岩手県	42.2歳	321,300円	389,594円	349,741円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	306,955円	371,835円	340,734円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
矢巾町	51.3歳	8人	280,000円	292,089円	290,713円	—	—	—	—
うち用務員	47.6歳	5人	264,380円	279,573円	279,680円	用務員	49.1歳	244,800円	1.14
うちその他	56.7歳	3人	306,033円	312,949円	309,100円	飲食物調理員	45.1歳	218,600円	1.43
岩手県	52.1歳	229人	302,200円	329,783円	316,181円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	6人	294,467円	327,123円	313,418円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
矢巾町	—	—	—
うち用務員	4,468,076 円	3,297,300 円	1.36
うちその他	5,153,588 円	2,915,600 円	1.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和３年～令和５年の３ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		矢巾町	岩手県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	197,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	165,300 円	164,000 円
	中 学 卒	155,300 円	156,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

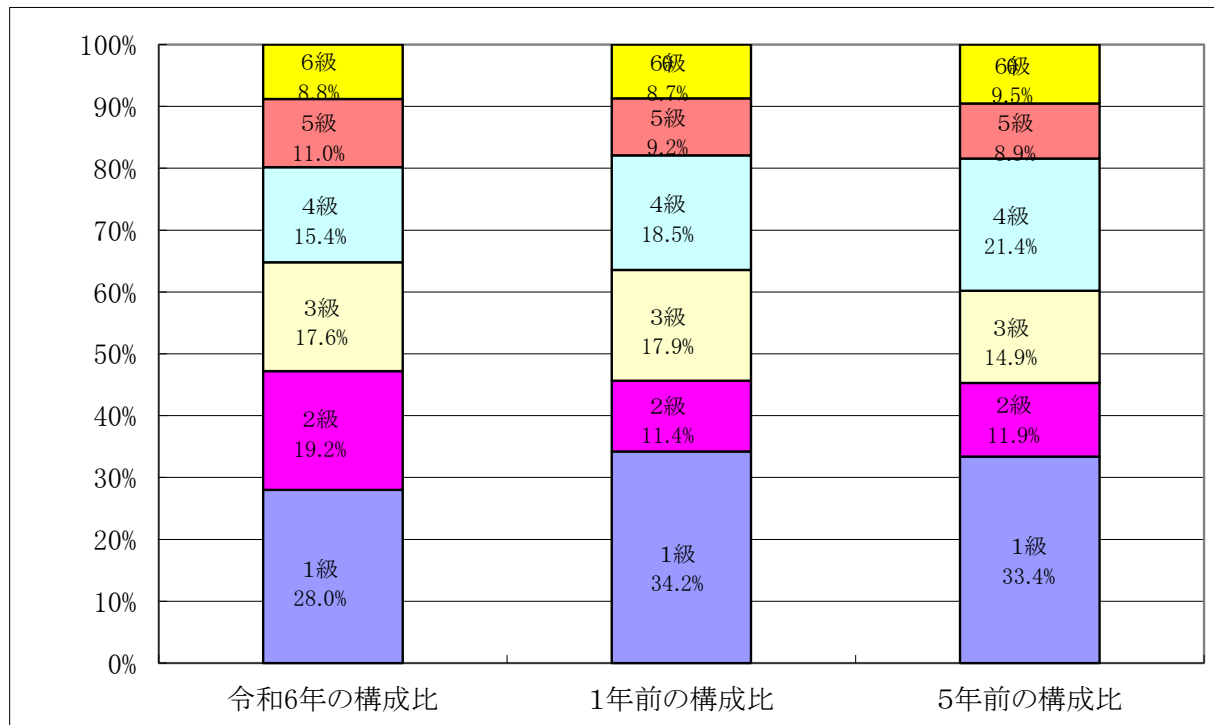
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,900 円	364,100 円	384,500 円	401,200 円
	高 校 卒	232,000 円	303,500 円	389,300 円	368,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	251,400 円	— 円	298,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

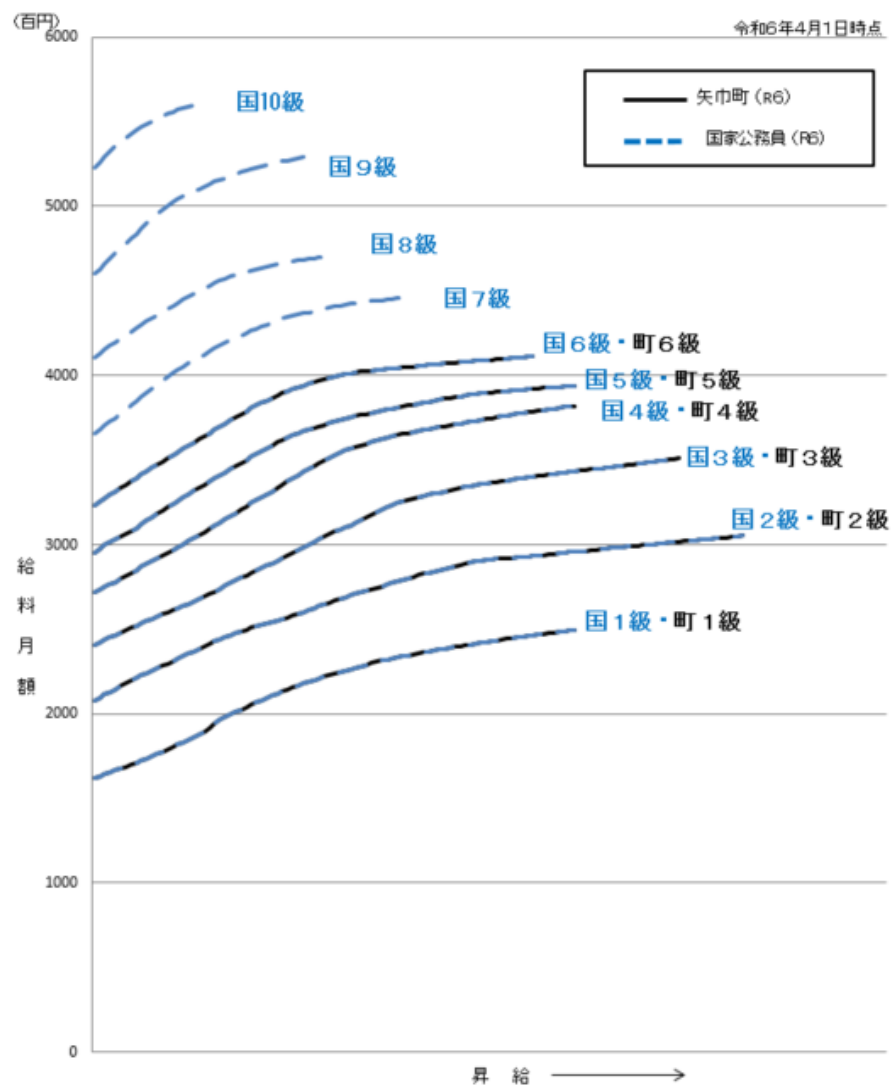
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	51人	28.0%	183,500円	258,100円
2級	主任主事	35人	19.2%	230,000円	308,500円
3級	主査	32人	17.6%	261,300円	354,700円
4級	係長・主任主査	28人	15.4%	287,300円	386,100円
5級	課長補佐	20人	11.0%	309,800円	398,200円
6級	課長	16人	8.8%	335,000円	415,700円

- (注) 1 矢巾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（矢巾町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢巾町	岩手県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,293 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,764 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.00月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(矢巾町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

矢巾町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.27075月分 勤続35年 39.75750月分 47.70900月分 最高限度額 47.70900月分 47.70900月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) (退職時特別昇給 —) 1人当たり平均支給額 11,877千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.27075月分 勤続35年 39.75750月分 47.70900月分 最高限度額 47.70900月分 47.70900月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（5 年度決算）		650 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）		649,680 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区（1 級地）	20.0 %	1 人	20.0%

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			7 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			3,780 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5 年度）			1.1 %	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5 年度決算）	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業	— 千円	作業 1 日につき 400円
行旅病死体取扱手当	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取り扱う職員	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取り扱う業務	— 千円	1 回につき 1,000円
災害応急対策等作業等手当	災害が発生した本町区域外の地域に派遣された職員	災害応急対策または災害復旧のための業務	7 千円	1 日につき 840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5 年度決算）	61,946 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）	356 千円
支給実績（4 年度決算）	59,624 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（4 年度決算）	351 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とではない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （5 年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されます。 （月額：子 10,000 円、その他の者 1 人当たり 6,500 円）	同じ		12,333 千円	256,938 円
住 居 手 当	賃貸住宅居住者に支給されます。 （月額：賃貸住宅居住者 28,000 円以下）	同じ		15,187 千円	369,939 円
通 勤 手 当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。 （月額：交通機関利用者 55,000 円以下、交通用具等使用者 33,000 円以下）	異なる	本町の地理的事情を考慮して、交通機関利用者に係る積算方法、交通用具使用者に係る区分限度額が異なります。	9,349 千円	75,395 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 （月額 36,000 ～ 50,000 円）	異なる	本町管理職の職務の困難度を考慮して、支給金額が異なります。	8,688 千円	579,200 円
寒冷地手当	11 月から翌年 3 月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。 （月額 7,360 円 ～ 17,800 円）	異なる	国では「在勤する官署」の地域に応じて支給されますが、本町では「居住する」地域に応じて支給されます。	9,148 千円	53,497 円
宿日直手当	宿日直勤務することを命ぜられた職員に対して支給されます。 （勤務 1 回 4,400 円）	同じ		585 千円	—

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	770,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	(599,000 円)	920,000 円 /	592,000 円
報 酬	議 長	(323,000 円)	499,000 円 /	252,000 円
	副 議 長	(258,000 円)	430,000 円 /	202,000 円
	議 員	(240,000 円)	400,000 円 /	174,000 円
		()		
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×40.38/100	(1期の手当額) 14,924千円	(支給時期) 任期毎
		給料月額×在職月数×23.28/100	6,693千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

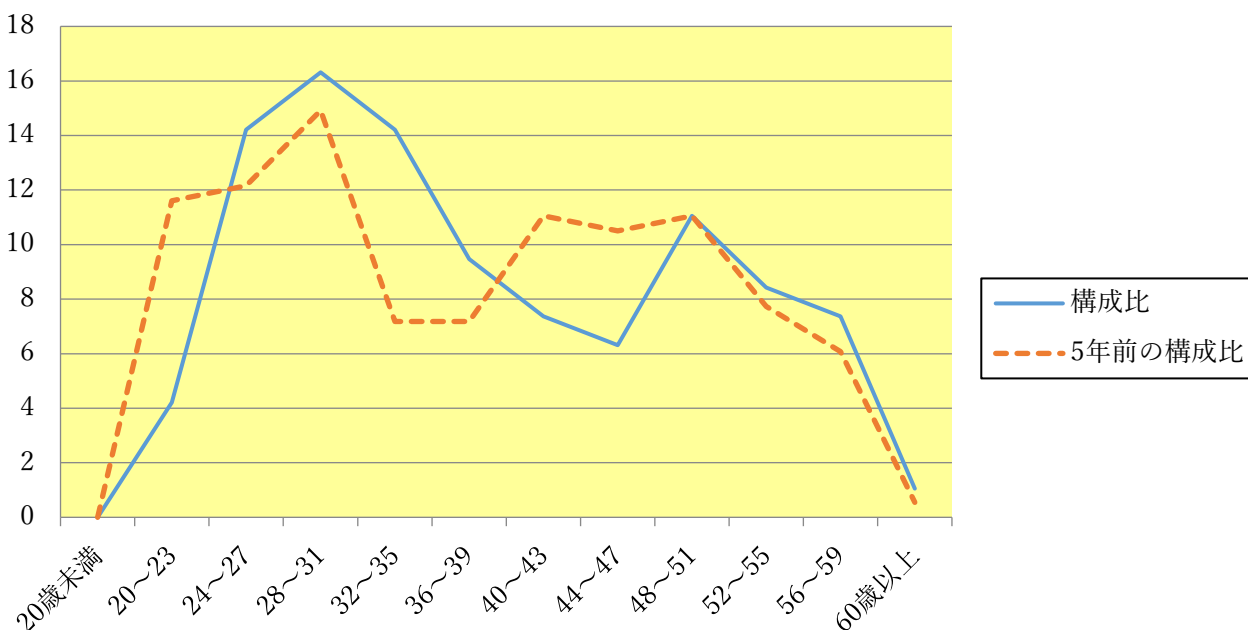
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	派 遣 終 了 等 に 伴 う 減
		総 務 企 画	45	48	△ 3	
		税 務	13	13	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	10	10	0	
		商 工	6	6	0	組 織 体 制 の 変 更
		土 木	11	9	2	
		民 生	47	47	0	
衛 生	14	15	△ 1	派 遣 終 了 に 伴 う 減		
計		150	152	△ 2	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 57.70 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 53.56 人)	
教 育 部 門		24	23	1	教 育 部 門 強 化 の た め	
消 防 部 門						
小 計		174	175	△ 1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 66.06 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 67.22 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		9	9	0	他 部 門 強 化 の た め
	下 水 道		2	2	0	
	そ の 他		5	6	△ 1	
小 計		16	17	△ 1		
合 計			190 [200]	192 [200]	△ 2 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 8	人 27	人 31	人 27	人 18	人 14	人 12	人 21	人 16	人 14	人 2	人 190

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	135	131	137	147	152	150	15(11.1%)
教育	29	29	26	23	23	24	△5(-17.2%)
普通会計計	164	160	163	170	175	174	10(6.1%)
公営企業等会計計	17	18	17	18	17	16	△1(-5.9%)
総合計	181	178	180	188	192	190	9(5.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和5 年度	千円 606,452	千円 222,526	千円 52,179	% 8.6	% 7.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
令和5 年度	人 9	千円 30,285	千円 5,184	千円 11,617	千円 47,086	千円 5,232	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	40.5歳	284,815円	435,981円
類似団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,291千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

該当なし

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度）	2,116 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	235 千円
支給実績（令和4年度）	2,774 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	308 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	476 千円	52,835 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	1,086 千円	120,660 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	396 千円	44,038 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	552 千円	552,000 円
寒冷地手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	559 千円	62,089 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和5 年度	千円 732,450	千円 54,785	千円 12,564	% 1.7	% 0.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和5 年度	人 2	千円 6,597	千円 1,056	千円 2,671	千円 10,324	千円 5,162	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	36.0歳	284,875円	430,167円
類似団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,336千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

該当なし

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）
制度なし

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）
制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度）	267 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	134 千円
支給実績（令和 4 年度）	333 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	167 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 （5 年度決 算）	支給職員 1 人 当たり平均支給 年額（5 年度決 算）
扶養手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	240 千円	120,000 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	312 千円	156,000 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	97 千円	148,600 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	—	—
寒冷地手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	140 千円	70,000 円